

議長（門脇 助雄君） 続いて9番、山口一成君。

9番（山口 一成君） 本定例会では、3点のことについて、ご質問をしたいと思います。

第1点は、本年度の教育方針と課題について、第2点目は、安心・安全なまちづくりについて、特に環境面、公害も含めてです。3番目、出口の見えない後期高齢者医療制度についての3点について、質問をいたしたいと思いますので、ご答弁のほど、よろしく願いいたします。

本年度の町の教育方針と課題について、質問いたします。

先に、このようなパンフレットをいただきました。開けて3枚目のところに、PISA型読解力の向上と、こういうふうに書かれております。これは平成20年、平成21年、平成22年と、3年間の重点実践項目でございます。

私が最初PISAと、こう見た時には、ああ、イタリア料理のことかいなというふうに最初に思いました。けれども読解力の向上ということですので、このPISA型読解力の向上について、教育長にお答えをいただきたいと思います。

次に、今、地域の方々が大変問題にされております。例えば先日の秋葉原の事件も関連しておると思います。小中学生の携帯電話所持について、どうお考えになられてみえるのか、お尋ねをしたいと思います。

きのうのニュースでしたが、携帯電話を持っている中学生が57.6%、小学生が31.3%です。町内の小中学生の所持率がわかって見えたら、それもあわせてご報告していただきたいと思います。

教育長の答弁をお願いいたします。

議長（門脇 助雄君） 石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） 山口議員の、本年度の教育方針と課題についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目の、PISA型読解力の向上について、お答えを申し上げます。

毎年実施しておりますCRT学力検査及び昨年度実施されました全国学力・学習状況調査における東員町の子どもたちの結果から、基礎的・基本的な知識・技能の習得については定着しているものの、身につけた知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力に課題があることがわかりました。また、今の東員町の日々の子どもたちの姿からも、同様の課題が報告されております。

つまり、学校で学んだ内容を知識として身につけていても、その知識を実際の生活の場や、さらには将来社会に出たときに、それを使う能力が十分に身につけていないということでございます。

この能力を身につけるための一つの方法として、PISA型読解力を向上させることが重要だと言われております。

PISA型読解力の向上の取り組みでは、従来の国語科で行われていました本文

からの「情報の取り出し」を大切にするとともに、本文を根拠にして推論し、自分独自の「解釈」を述べることや、本文と自分の体験や知識を結びつけて「評価や批判」など、自分独自の意見を表現することを通して、読む力、考える力、書く力、表現する力、判断する力等の育成を目指します。

教材につきましても、今までの文章形式の教科書だけでなく、社会生活に必要な図、表、グラフや本、雑誌、インターネット等の情報を扱い、生きるために必要なあらゆる「読む情報」を教材化します。

また、この読解力は、国語科だけでなく、各教科、総合的な学習の時間などの学校教育活動全体で身につけていきます。

このようなPISA型読解力の向上を通して、身につけた知識・技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力の育成を目指していきます。

次に2点目の、小中学生の携帯電話所持についてであります。昨年度、東員町教育研究の会で、東員町のすべての小学生と中学生を対象に「情報モラル育成にかかわる実態調査」を実施いたしました。その結果によりますと、小学生の9%、中学生の41%が携帯を所持していることがわかりました。中学生になると急激に所持率が上がり、中学3年生では50%を超えています。

そこで、昨年度には、その実態調査をもとにリーフレットを作成し、ネット社会の危険から子どもたちを守る第一歩として、子どもが使用する携帯電話やパソコンには、フィルタリングをかけていただくよう、保護者に呼びかけたところでございます。

今年度からは、東員町教育研究の会において、情報モラル教育の充実に向け、情報モラル推進委員会を中心に、調査及び学習、実践を進めてまいります。

今後も、ネット社会の危険から子どもたちを守っていく取り組みを進めるとともに、情報リテラシー教育についても進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

議長（門脇 助雄君）                      山口一成君。

9番（山口 一成君）                      読解力のことでは、特に読解の表現力に劣るということが、ご報告の中でございました。私はPISA型の読解力については、日本古来の、批判ということが嫌われておる、従順にというような歴史的な文化の流れ、そういう習慣みたいなものが、読解の中ではあるのではないかというふうに、1点目を考えております。

2点目には、どのテストにしても、例えば町の先ほどの特命監のアンケートのことについても、どちらか、はいかいいえか、か×か、またこちらの方に印を打てとか、例えば4であるとか、5であるとかの問題の中で、選択肢があって、その1つにチェックを打つというような形の経過の報告がたくさん出ております。そういうような中で、特に入試問題も含めて、また学力テストの問題も含めてですが、一

辺倒的なテストがなされており、そのような問題が多くあるということを指摘しておきたいと思います。

特に自由に発言できる学級というものが、私は大事ではないかというふうに思っております。自分の考えをきちっと持って、受け身でない子どもをつくること、またその言葉をきちっと内容まで入れて発言させる、また、その内容を書くということでも指導しなくてはならないのではないかというふうに思っております。

私は、いつもかも6年生の時に担任しておりますと、最後にこのような卒業論文というものを書かせておりました。この卒業論文は、30年前の卒業論文でございますけれども、このようにきちっと1年間勉強したことをまとめてみると、これがなかったら、あんた方、卒業できやんよというぐらいに私は言っておりました。その中身をちょっと紹介させていただきます。

題は自由なのです。刻まれた歴史はもう戻らないとか、鎖国の問題であるとか、戦争についてとか、身分制と年貢についてとか、江戸時代と平和についてとか、明治時代についてとか、原始社会と現代についてとか、農民と百姓についてというような課題で、子どもたちが卒業論文を書いております。そういう中で、今、教育長は、国語だけではないと。全教科にわたって、そのようなことを勉強しなくちゃだめだというふうに言われました。

先日ある小学校へ行きまして、国語の教科書を1年生から6年生まで、12冊読ませていただきました。すべて教科書から見るならば、授業がいかにであろうと、教師の指導いかに批判力をつくし、このPISA型読解力は必ず高学年へ、中学校から高校へ発展するのではないかというふうに私は思いました。

次に教育長は、携帯電話の所持率について答弁されましたが、小学校ではわずかに9%、中学校では41%ということでした。けれども私は大変びっくりしたことがございました。今年の4月ですが、全国学力テストがありました。その中で中学校の国語Aの3の問題なんですけれども、こんな問題が出ておりました。これが新聞記事に出た当時の問題です。大変細かいですので、私は別のところに書写してきました。それをちょっと読んでみます。

小森さんの意見文として、現代はメールが普及し、便利になっている。昔に比べると気軽に素早くメッセージをやりとりできる時代になった。しかし、私たちはこうした伝達手段によってお互いを深く理解し合っていると考えるだろうか。逆に不十分なメッセージによって誤解が生まれるようなことさえあるのではないだろうか。

2番目に、先日、友達からこんな話を聞いた。ちょっとしたけんかをしました。仲のよい友達から、もう終わりにしようよと書かれたメールが届いたのだそうだ。

このようにメールの問題が全国学力テストに出ておるんですが、携帯電話、中学生は一遍に41%にふえておるということでした。携帯電話を中学生が

持っていない子どもは59%あるわけですね。そういうような子どもは、このような新聞で全国学力テストの問題が出たときに、この問題に対して答えられないじゃないですか。そのことについて、教育長はどう思われますか、ご答弁をお願いいたします。

議長（門脇 助雄君） 石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） お答えをいたします。

携帯電話の所持率が、持っていない子どもが、その問題についてどうなんだと、こういうご質問でございますけれど、携帯メールにつきましては、単に携帯電話を持っている、持っていないということではなくて、メールそのものがインターネット、あるいはその他の方法で、これまでも使われてきておるわけでございますので、子どもたちは、それなりに携帯メールについては理解をしておるというふうに考えております。

本人が持っていなくても、お父さん、お母さんがお持ち、あるいはお兄さん、お姉さんがお持ちという場合もございますし、1回も触ったことがないという子どもたちは、ほとんどいないような結果も出ております。

先ほど来、携帯メールについてのいろんなご意見もいただいておりますけれども、私どもとしては、ただ携帯を取り上げれば、それで問題が片づくものではないというふうに考えておまして、特に今問題になっておりますのは、子どもたちのいわゆるコミュニケーション能力といいますが、またあるいは自己表現能力といいますが、そういうものに携帯メールが大きな影響を及ぼしてきておる。そのところをしっかり理解した上で、大きくなれば、どうしても社会において、携帯は欠かせないわけでございますので、きちっとした、先ほど申し上げましたが、情報リテラシーを身につける、そういうことを、子どもたちに今の段階から身につけていくことが大切ではないかと、こんなふうに考えております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 山口一成君。

9番（山口 一成君） もしも例えばこういうような問題があったと。けれどもお父さん、お母さん、僕、メールを持っておらないので、友達とのつき合いができないのでメールを買ってくれんかと、こうせがまれたときには、やはり親はどうしても買ってやりたいというような気持ちになるわけです。そのことまでも考えていただきたいなというふうに思います。

去年の6年生と中学3年生のテストの時ですけれども、予備調査の児童質問室の中の5番目の質問に、こんな問題があるのです。携帯電話で通話やメールをどのくらいしておりますかという質問があったんです。これは一番最初、テストの前に、このことについて教育長はどうお考えですか。

議長（門脇 助雄君） 石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） 子どもたちの学力学習状況調査ということで行われておるわけでございますので、子どもたちがどういう生活を送っていくのかということについての実態調査の一設問だというふうに思っております。

議長（門脇 助雄君） 山口一成君。

9番（山口 一成君） 教育長、この学力テストを委託されておるのはどこかということをお尋ねいたします。お答えください。

議長（門脇 助雄君） 石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） 民間の会社でございます。

議長（門脇 助雄君） 山口一成君。

9番（山口 一成君） この学力テストの委託先は、小学校6年生はベネッセという会社です。中学3年生はNTTデータです。この2つの業者は、テストの回収から採点から集計もしました。この結果は、この前、教育長に質問しましたが、東員町はレベルの方は上のランクであるという答弁をいただきました。

ベネッセという業者は、業者というよりも会社といった方がよいと思いますが、どんな会社かということについては、民間業者だというふうに言われましたが、私の調べでは、ベネッセというのは、進検ゼミという看板がいっぱいかかっておる巨大受験産業なんですね。

NTTデータはどんな会社か。これも教育長、ご存じだと思いますけれども、旺文社、NTT、NHKがかんでおる、3社共同の、商品の開発や販売をしておる大きい会社なんです。

このような企業が予備調査の中で、1週間に何日、学習塾に通っていますかというような質問も出しておるのです。だれが聞いたって、委託業者がこういう進検ゼミであったり、NTTやNHKがかんでおったり、旺文社がかんでおったりするようなことでは、やはりおかしいと私は思います。教育長の答弁をお願いします。

議長（門脇 助雄君） 石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） 全国学力学習状況調査については、文部科学省が国の一つの方針として行っておることでございまして、その状況調査を行うに当たって、文部科学省の方針として一定の基準を示されて、入札によって決められたというふうに聞いております。特に私がコメントすべきことでもないというふうに思っております。

議長（門脇 助雄君） 山口一成君。

9番（山口 一成君） このような、一日に何回塾に通っておるとか、テストはどうであるとかというようなことについては、業者にとっては手が出るほど欲しい情報、資料収集なんですよ。そういうようなことを文部科学省が丸投げするという全国テストに、全国で274万人、経費約60億円も使って調査したんです。これをまた来年とか再来年とか1年おきにしようと、こういうようなわけなんです。

が、こういうようなことでは、私はそれこそ、もっともっと困っておる方々にお金を回してもいいのではないかというふうに考えるわけです。

第1点目の質問はこれで終わります。

2点目の問題に移ります。

安心・安全のことですが、町長にお聞きいたします。または部長にということで、部長に回っておるようでございますが、先ほども大崎議員が、安心・安全のまちづくりのことを言われました。私は安心・安全は大変いいと思います。けれども公約にそう書いてあっても、その安心・安全が、企業誘致の中ではどうかというようなことや、公害の問題ではどうかというようなことについて、そこまで踏み込んだ中身の安心・安全であったかどうかということについては大変疑問を感じるわけです。

1番目に中上のA社の油流出が田植え後、つい最近ありました。そこでは周りの人たちは、騒音と振動が朝の5時からあるということを聞きました。苦情はすぐ隣やで言いにくいというような話も、自治会長から聞いてきました。

2番目に六把野新田のB社のことですが、3年ほど前と書きましたが、去年と言った方がいいかもわかりませんが、去年に訂正していただきたいと思いますが、雨水の槽から重金属が流出したということであります。その対策はどのようにされたかということです。

3点目に、大木の地区へC社のメッキ工場が進出予定されておりましたが、企業が勇気ある撤退をされました。地域の町民の安心・安全はどうかというようなことを私は思うわけですが、部長の答弁を求めたいと思います。

議長（門脇 助雄君） 松下忠生活福祉部長。

生活福祉部長（松下 忠君） 環境にかかわる安心・安全なまちづくりについて、ご質問にお答えをいたします。

ご質問にございます中上地区における事業所の事故は、事業所で処理する金属片に付着した切削油が農業用水に流出したことや、工場の作業過程において、慢性的に騒音問題などが発生するといったことですが、このことについては、三重県桑名農政環境事務所の指導により、平成16年度に油水分離槽と防音壁の設置を指示し、地元関係者と協議のうえ改善がなされております。また、先般も新聞報道にありましたが、同事業所内に持ち込まれた金属くずの中からPCBが検出されました。県とともに立入検査を実施し、不適正処理であることから厳重な保管をすべきとし、搬入元に戻し、厳重に保管するよう指導がなされております。幸いにも、先ほどの油水分離槽の設置もあり、場外への流出は確認されておられません。

また、山田地内における金属製品製造工場につきましては、金属の表面に付着した油を洗い落とす処理施設槽から苛性ソーダの廃液が漏れ、周辺の農業用水、溜池に流出し、強いアルカリ性が検出されたところであります。この件に関しては地元、

六把野新田のご協力もあり、溜池及び用水路の洗浄などを行い、汚染水を全部搬出撤去するとともに、処理施設の改善指示を行ったものでありますが、結果的には周辺への直接の被害はございませんでした。

これらのことについては、企業も故意に事故を起こすということはありませんが、事故が起きて一番リスクを負うのは地元周辺の方々でありますので、町といたしましても、ふだんからできる限り監視の強化や指導につきまして、三重県桑名農政環境事務所と連携を図りながら進めてまいりたいと思いますし、新規企業の進出などがあれば、事前に公害の起き得る可能性の把握にも努め、未然防止を図ってまいりたいと思います。

3点目のご質問にございました大木地区の工場の進出の撤退でございますけれども、この件につきましては、私どもに特定建設物等公害に関する届出も何も出ておりませんので、その経過については不承知でございますので、よろしく願いいたします。

議長（門脇 助雄君）          山口一成君。

9番（山口 一成君）          中上または六把野と言った方がいいか、山田と言った方がいいか、北山田でございますので、特に北山田のことについては大変よくわかりました。

苛性ソーダということですが、本当に苛性ソーダであったかどうかということについては、私は疑問を持っております。なぜならば、メッキ工場は硫酸、塩酸、硝酸、クロム、こんなものを使うんですよ。ですから苛性ソーダというような問題ではなしに、僕は硫酸や塩酸や硝酸やクロムが問題ではないかというふうに考えておりますので、そのこのところを最後に今言われましたように、一番大事なことは地域の住民でございます。そういうような方々のことについては十分配慮をしていただきたいと思います。

また、大木のことについては、この前も部長に答弁いただきました。書面が出ていないから答弁できやんというようなことでございました。けれども情報をキャッチしたのは、去年の9月21日に町へその会社に来ておるわけなんです。ですから書面が出ていなくても、9月21日に町へ来たということについては、どんな工場が来るかということは、僕はわかっておるはずだと思います。ですからそのことについて、答弁をお願いします。

議長（門脇 助雄君）          松下忠生活福祉部長。

生活福祉部長（松下 忠君）          去年の9月21日、東員町の生活福祉部、生活環境課にその業者がおみえになったか、これは私は存じておりません。直接、私どもの窓口に来られて、こういう具体的な場所で、具体的な作業内容、そんなものが私どもの担当のところでは話があったかというのも、私、存じておりませんので、申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

議長（門脇 助雄君） 山口一成君。

9番（山口 一成君） 私が知ったのは1月3日の大木の初集会の日に、メッキ工場が来るのではないかということをお大沢の方が言われましたので、初めて知ったわけです。その中で大木神社の土地がその中に含まれておった、金額が何がし、大木へいただきましたということをお聞いて、何じゃ、こんなことがあったんかということでありました。そういうようなことがあって、町がそのことを知らなかったということについて、僕はどうか、というふうにお思うわけなんですけれども、このことは知らなかったと言われるので、私はそのことについては深くは追及いたしませんけれども、リスクを負ってから、後から撤退してくれというようなことは大変困ると思うのです。例えば井戸は戸上川の横に掘ります。水は絶対戸上川には流しません。下水道は私の方で掘ります。六価クロムは使いません。そういうようなことが書いてある文章を私たちはいただきました。ですからリスクを伴ったその後、撤退してくれ、はい、撤退します。けれどもこれだけお金がかかったからといって、大木や町に難題をおふっかけられては、私は困ると思いますので、先手を打つことが大変大事だというふうにお思うわけです。

次に、ここに、見られた方がいると思いますが、大昔の本です。13年前のものですが、神戸製鋼の環境調査報告書でございます。私は、このメッキのことからして、南大社の環境委員の方や研究会の方々に相談に行きました。この調査報告書を書かれたのは、今も言いましたように1995年です。大変古いものなんですけれども、現在もこの環境調査が地区で行われておるという事実を、多分知ってみえると思いますので、そのことは言いませんけれども、このような地区の方々の調査こそ、やはり他地域にない、それこそ自立、自主的な地方分権を地で行く先進的な実践と私は評価したいわけですが、今度は部長ではなしに、町長、いかがですか、このことについて。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

神戸製鋼のことにつきましては、排水とか土壌とか大気とか、なかなか大気の調査は難しいんですけど、行政も、いろいろのことは現在も調査はさせていただいておる。地元のことにつきましては余り詳しいことは承知をしておりません。

議長（門脇 助雄君） 山口一成君。

9番（山口 一成君） このように神戸製鋼の問題にしても、養父川にほるとか、三狐子川にほるとか、宮下川にほるとか、沢谷川にほるとか、そういうようなことがあって、特に東山団地は、今までは門前地区は反対やったんですよ。神戸製鋼が来ることについて。それがデンソーが来た関係で、一遍に方向が変わりました。今でも員弁土地開発の中で、溜の問題で、ああやこうやと、いろいろ問題が起こっているわけですから、こういうようないリスクを負わないうちに考えるというこ



とが、安心・安全につながるということだというふうに私は思いますので、そのことを2点目の最後に申し述べて終わります。

3点目の問題に移らせていただきます。

出口の见えないというふうに書きましたが、町長に答弁をお願いしておりますが、町長の答弁の前に、昨日、部長が答弁されましたので、それを先にお聞きせんことには、ここへは入れないと思いますので、部長に答弁を求めたいと思います。

きのうは上原議員の質問に対して、長寿ということは何回か言われました。私は横で聞いておって、大変不思議に思ったと同時に、長寿という言葉が部長の心の底から出ておる長寿であれば、私はいいと思います。けれども役場の庁舎の看板は、後期高齢者が長寿に変わった、そのことも私は知っております。それと同時に、私の家へ、社会保険庁から来たものですがけれども、左の方には長寿と書いてあるんですよ。こっちの方には後期高齢者と書いてあるんですよ。どっちが本当なんですか。部長、その答弁をお願いします。

議長（門脇 助雄君） 松下忠生活福祉部長。

生活福祉部長（松下 忠君） お答えをさせていただきます。

法律の用語で申しますと後期高齢者医療制度、その後、通称名として、やわらかい感じで使っていただくために、長寿医療制度という形が後でつくように、通達文というんですか、そういうものがございましたので、両方併用して使っているのが現状でございます。

議長（門脇 助雄君） 山口一成君。

9番（山口 一成君） 通達があったんですか。そのことについて、もう一遍聞きます。

議長（門脇 助雄君） 松下忠生活福祉部長。

生活福祉部長（松下 忠君） 通達はございました。

以上です。

議長（門脇 助雄君） 山口一成君。

9番（山口 一成君） 確認いたしましたので、進ませさせていただきます。

この質問を出したら、同じ担当課の職員の、法で決まったものやで、なぜ質問するのかという声を私は聞きました。その時に私は、町民の声を届けるのが、私たち議員の責務だから、あえて質問しますというふうにお答えをいたしました。

今の総理大臣も担当大臣も、年金天引きの見直しをしたらどうやとか、保険料の軽減をしたらどうやとか、延命治療費の打ち切り、終末期の相談支援料、2,000円を凍結したらどうやというようなことなんです。先ほど、私は部長に、心から長寿と思ってますかと、こう聞いたのはここなんです。命よりも、何やら帳じりを合わせるようなごとき発言があるんです。がゆえに、私は怒りがおさまりません。高齢者を甘く見たり、なめると、絶対また還元はだめですよ。沖縄戦を見てください

い。はっきりと証拠が出ておるんですよ。ですから簡単に高齢者を、うば捨て山というようなことで片づけてもらっては大変困ると思うんです。

町長に聞きます。町の高齢者福祉計画は案であります。町民をどうするために作成されたのかということが第1点。

2点目、改正前の老人保健法に戻す気はないかということです。

3点目、私は75歳以上ですが、75歳で切ったのはなぜか、明確な答弁を求めるものです。

以上、町長の答弁を求めます。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

山口議員の、出口の見えない後期高齢者医療制度についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、高齢者保健福祉計画でございますが、本計画は、介護保険事業計画と合わせまして策定をいたしております計画で、現在の平成18年度から平成20年度までの第3版では、第6章、高齢者保健福祉施策の推進として位置づけ、実施方針、老人保健事業の現状と今後の方策、施策の充実、高齢者福祉事業について、それぞれ計画を定めております。

特に老人保健事業では、平成18年度から、65歳以上の方については、健康教育、健康相談を、介護保険法に基づき、介護予防事業において実施することとし、また、健康審査につきましては生活機能評価が追記され、64歳以下の健診と区別することとなります。

また、本年4月からは老人保健法が廃止をされ、高齢者の医療の確保に関する法律となり、75歳以上の方につきましては、後期高齢者医療広域連合が健康教育、健康相談、健康診査など、必要な事業を行うよう務めることとなった次第でございます。

現在、来年度から平成23年度までの第4期計画を策定するべく検討中でございます。

次に、改正前の老人保健法の制度に戻す気は、とのご質問でございますが、ご指摘のとおり、現在、先ほど非常に問題になっておりますけど、高齢者の医療制度、長寿医療制度という呼び方ですけども、先ほど部長は通達と言われたけど、実は平成20年4月1日に、国が長寿医療制度実施本部というのを設置されまして、その呼称の十分な周知を図って、円滑な実施運営を行っていくというような考え方から出てきたんです。だから法律そのものは、後期高齢者とは変わっておりませんので、私は後期高齢者医療制度というんですか、そんな形が現在のところは正しいのかなと思ってます。

ということで、その制度につきましては、さまざまな問題点があるようでござい

ますけども、老人医療費が国民医療費の3分の1を占め、高齢化の進展に伴いまして、今後も増大する見通しとなっており、将来に渡りまして、安心して医療が受けられるようにするためには、国民皆保険を堅持しつつ、増加する高齢者の医療費を安定的に賄い、持続可能な制度を構築する必要があり、現役世代と高齢者世代の保険料負担を明確にし、公平でわかりやすい制度として、75歳以上の方を対象に、独立した高齢者医療制度が創設されたと考えております。

現在、国会では、制度そのものの存続についても議論されておりますけども、高齢者の医療制度につきましては、既にこの4月から施行されており、私どもといたしましては、法に基づきまして事務を進めているところでございます。

次に、なぜ、75歳以上で区切ったか、ということについてのお尋ねでございますけども、高齢者の線引きは、あいまいかつ主観的な部分もございますので、判断はなかなか容易にはできないと思っておりますけども、考え方というんですか、定義等も調べさせていただきましますと、世界保健機関(WHO)の定義でいきますと、65歳以上の方を高齢者として、65歳から74歳までを前期高齢者、75歳以上を後期高齢者としておるということが一つ。また、学問的に老年学(ジェロントロジー)におきましても、同じような定義になっておる。そこら辺から、なぜ75歳なのかということは、私も明確にはようお答えはいたしませんけども、後期医療制度が75歳以上を対象としていた老人保健制度の後継となるものであるということが、私は最大の理由と考えておりますので、よろしくご理解を、お願いを申し上げたいと思います。

議長(門脇 助雄君) 山口一成君。

9番(山口 一成君) 1点目のことについては、お答えをしていただきましたが、なぜ質問したかと、こう言うと、この間いつやら、全協の場で2冊もらったんですわ。同じ問題みたいなものを。片一方は平成18年、片一方は平成20年と書いてある。2冊もらったんですけど、同じなんですよ。一字一句違わんのですよ。こんな書類をもらっても仕方がない。一字も違つたらん。ページが1ページ違っただけ。大崎議員は大変いいことを言っておられたけど、私は一字一句違わんようなものは、これは本当のむだ遣いやと思います。それだけを最初に言っておきます。

次に、時間がありませんので飛ばします。

皆さん、聞いておいてください。「声に出し、75歳と言ってみる。後期高齢者、世のお荷物か。」「終着駅、目指すのみなる通行手形、後期高齢者保険証をもらう。」「『冥途までもうすぐですよ』のおふれなる後期高齢者、よくぞ命名。」この3首は4月21日、朝日の歌壇で掲載されたものですが、いかに行政の冷たさ、茶化す冷静さ、キレのよさ、大変すごい短歌だと私はと思いますが、戦後の日本を築き上げてきた積年の苦勞に対して、余生を安心して過ごしたいと思っておる人たちに対して、

後期高齢者は、僕は本当に不適切な表現であると同時に、政策であろうと思います。

次に、この間、原村へ行ってきた話を、大崎議員が、先ほど語る言われましたが、長野県にうば捨て山というのが、更科の近くにあるんですけども、その民話を、松谷みよ子という人が書いてみえますが、その中では悲劇だけではなしに、本当に長い人生を生きてきたお年寄りの深い知恵を絞り出した民話であります。民話の内容を、あと5分ですが、しばらく聞いてください。

民話の粗筋ですが、年をとって働けなくなった60歳以上のお年寄りを山へ捨てなければならぬという決まりのある国がありました。ある息子が、泣く泣く、年老いた母親を背負い、山に捨ててに行きました。山奥へ置いて帰ろうとする息子に母親が声をかけます。「おまえが道に迷わないように木の枝を折って落としておいた。たどって帰りなさい。」それを聞いた息子は、母親をまた再度背負って家にかくまうことにしました。しばらくすると隣国から、灰で縄をなえという難題が突きつけられました。息子からそのことを聞いた母親は、わらで固く縄をなって焼きなさいというふうに解決方法を教えたそうです。息子が殿様にそれを伝えたら、国の危機を救ったということなんです。ほうびに何が欲しいかと言われたので、彼の息子は、かくまっておる母親から聞いた話をしたと。そしたら殿様は、お年寄りの知恵の大切さに気づき、それからはお年寄りを大切にしたという民話でございます。

この民話をもう一度思い起こしていただきまして、お年寄りを粗末にする国に未来はないということを、声を大にして、後期高齢者制度を、うば捨て山に捨ててほしいというふうに申し上げて、私の発言を終わります。